

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 6 年度分）

令和 7 年 4 月 1 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 横浜市青葉区荏田西二丁目 3 番地 2
氏 名 株式会社クリエイトエス・ディー
代表取締役 瀧屋 幸彦
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称		クリエイト S・D 名古屋瀬古東店
大規模小売店舗の所在地		名古屋市守山区瀬古東三丁目 1154 番地 ほか 13 筆
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針		環境保全活動を通じて社会や地域に貢献を行います。
計 画 の 期 間		令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
連 絡 先	担 当 部 署	株式会社クリエイトエス・ディー 愛知事務所
	電 話 番 号	052-758-5039

地域貢献活動の実施状況	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
	1 地域づくり	1 地域づくりの取り組みへの協力	① 商店街振興組合、商工会等への加入、協力	・ 守山商工会への加入	開店時より 加入済
	2 防犯	2 防犯、青少年非行防止対策の推進	① 店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・ 店舗内外に防犯カメラの設置 ・ 見通しを確保した商品陳列 ・ 従業員の定期巡回の実施	開店時より
			② 営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施	・ 営業時間外は駐車場を閉鎖し車両の進入を防止	開店時より
	3 防災	3 地域防災への協力	① 防災安心まちづくり運動への協力	・ 駐車場を災害時の一時避難場所として提供	開店時より
	4 自然環境	4 環境対策の推進	① 容器包装の削減	・ レジ袋削減の実施 ・ 簡易包装の実施	開店時より
			② 3 Rの推進	・ 廃棄物の削減（ダンボールのリサイクルなど）	開店時より
			③ ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・ 駐車場にて、アイドリングストップ等、エコドライブの呼びかけ ・ 過剰な照明の削減	開店時より

	5 健康・福祉・子育て	5 子ども、高齢者、障害者への配慮	①ユニバーサルデザインの導入、普及協力	・ハートビル法認定建築物を建設 ・身体障害者専用駐車場の設置 ・点字ブロック・身体障害者専用トイレの設置	開店時より
	6 雇用・労働	6 地域雇用確保への協力	①地域からの雇用の促進	・周辺地域からの新規採用（パート・アルバイト）	開店時より
	7 撤退等	7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	・撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示 ・地域、行政への十分な情報提供	決定時点
			②後継店の確保	・失業者の発生や地域住民の買物の利便性の低下を極力抑えるための後継店の確保	決定時点
			③従業員の雇用の確保	・従業員の配置転換や再就職支援等による雇用の確保	決定時点
			④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止	決定時点